

宮城県気仙沼市との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の締結について

令和5年9月4日に気仙沼市と当センターの間で協定を結びました。
気仙沼市との協定は、平成30年8月1日に初めて締結した松江市から数えて60例目です。
気仙沼市の管理漁港である鶴ヶ浦漁港を含む31の第1種漁港の漁港施設等が自然災害で被災した場合、当センターが迅速に災害復旧事業の支援を行うものです。



気仙沼市との協定締結式



大谷漁港 写真提供：気仙沼市